

2020年04月30日

会員の皆様、

新型コロナウイルス感染拡大による経済への影響が出てきていますが、ブラジルでも日本でも企業を対象として様々な対策が打ち出されています。皆様も日本政府の要請に従い、可能な限りご自宅でお過ごしください。

在日ブラジル商工会議所では、会員の皆様が実施されているコロナ対策の事例を取り上げ紹介しています。新たな取組みを導入された方などいらっしゃいましたら、他の会員の皆様向けに情報発信させていただきますのでご連絡ください。

今月号では、公証翻訳人、サンパウロ大学法学部教授の二宮正人氏に、新型コロナウイルス感染拡大のブラジルでの影響についてご寄稿いただきました。

企業がコロナ禍にどう立ち向かうべきかについては、PwCとブラジル輸出投資振興局の取組みに関する記事をご参照ください。またブラジル政府による企業向け支援策についての記事も掲載しましたので、こちらも合わせて御覧ください。

それではよろしく申し上げます。

CCBJ会頭
行徳セルソ

(寄稿)

新型コロナウイルスによる感染パンデミックと**2020年4月**のブラジル政治情勢

*二宮正人氏は、サンパウロにおいて現役弁護士、公証翻訳人兼宣誓通訳、サンパウロ大学法学部博士教授であり、ボランティアとしてCIATE—国外就労者情報援護センター理事長を28年間務めている。

ブラジルではサンパウロで2月25日に初の感染者が確認されて以来、3月17日に初の死者が記録され、それ以来かなりのスピードで増え続け、4月末現在の統計は、感染者が約7万人、死者は約5000人に達しようとしています。

サンパウロ州の数字は国内でも群を抜いて多く、州知事は3月24日付政令において、州内645郡において、デリバリーを除くすべてのレストラン、カフェ、バーや保育園から大学まですべての学校、公園、博物館、映画館、劇場等の閉鎖を命令しました。例外は、医療、警察、消防、食料品店を含むコンビニ等、サービス・ステーション、銀行、公共交通機関、ペットショップでしたが、さらなる政令で、5月10日まで延長しました。5月11日以降に分野を決めて、段階的に通常に戻すと言明していますが、感染パンデミックがどのように推移するかは未知数です。現在直面する最大の問題は為政者のリーダーシップの欠如です。大統領は自宅待機を高齢者及び疾病等の既往症を有する者のみとし、経済停滞を避けようとしていました（世論支持率18%）。それに対してマンデッタ保健大臣や各州知事及び市長は広範囲な自宅待機、テレワーク、公共施設の閉鎖等を推進するとしていて、意見が一致しません。

保健大臣や各州知事、市長はWHOの指針に従って、所謂3密を避けるような指示を行っているにもかかわらず、大統領は側近を同行させて、陸軍病院や薬局を訪れたり、デリバリー以外が禁止されているパン屋に入って軽食を注文してその場で食べて見せたり、集まった群衆の中に入って、握手をしたり、写真を撮らせたり、ハグをしたりしています。

4月19日には全国的に大統領を支持する集会が開かれ、軍政賛成、悪名高き軍政令第5条（A15）の復活等のポスターや横断幕が見られました。大統領はブラジリアの陸軍本部前で行われた集会に参加し、軍政についての賛成発言はしなかったものの、群衆の中に入り、握手、ハグをしたり、支持者と写真を撮ったりしました。これらの行為は保健大臣や州知事、市長がWHOの指示を徹底するよう国民に対して働きかけている努力に逆行するということで早速マスコミの批判の対象となりました。大統領はクロキナ系統の特効薬の開発に望みをかけていますが、専門家の意見では、その効能は未だ確定していないこと、また直ちに生産が間に合うということとはでもないようです。そして、両者の確執は2日後の保健大臣の辞任及び新たな保健大臣Nelson Teich氏の任命によって結末を迎えました。

他方、人口の大部分を占める貧困者は狭い家の一部屋に数人ずつ居住しており、感染が生じやすい状況で生活しています。また、工場、店舗をはじめとする企業が従業員を解雇しないように、労働法の一部改正等の臨時措置も取られていますが、す

でに**1000**万人以上が失業保険の申請を行った、という報道もあります。そして**5000**万人ともいわれる非正規労働者を救済する方法の一部として、とりあえず一定の条件を満たす半数に一時金を給付するということになりました。そのための財源に、連邦政府は**980**億レアル（約**2000**億円）を用意しました。給付を受けるには、該当者が**18**歳以上で、一家の収入が**3135**レアル（約**60,000**円）を越えず、一人当たりの収入が月額**522.50**レアル（約**10,000**円、最低賃金の**50%**）以下の者であって、他の政府給付金を受けていないことが必須条件とされています。該当者の大部分は銀行口座も有していないことから、ID、マイナンバー、その他の証明書で、連邦貯蓄金庫に臨時口座を設けて、一人当たり**600**レアル（約**11,000**円）を三回にわたって給付するというものです。4月8日から始まってこれまでに**500**万人が受け取っていますが、その金額では「焼石に水」的なもので、一刻も早く、新型コロナウイルス問題が解決して、経済が元通りになることが期待されます。

なお、感染者に対する医療ですが、ブラジルでは憲法規定で国民皆保険（SUS）が保障されていることから、米国と異なり、どんな貧困者でも公立病院、または慈善病院の指定を受けている私立病院であれば、入院して治療が受けられます。但し、問題はサンパウロ、リオデジャネイロ、ベロオリゾンテ、クリチバ、ポルトアレグレ、レシフェ、サルバドルといった大都会も含めてベッド数も集中治療室も圧倒的に不足していることです。大都会においても既存の病院はことごとく満杯状態になっていることから、サンパウロ市はパカエンブー・サッカー競技場の芝生に**200**床とアニエンビー見本市場の**1800**床の仮設病院を建設し、すでに稼働しており、さらにイビラプエラ体育館の外辺にも数百床を建設中です。

しかし、マスクや人工呼吸器、その他の備品が圧倒的に不足していることから、連邦政府は中国から**2**億**4**千万個のマスクを緊急輸入することにしました。重量は**960**トン、最初の数便は到着しつつありますが、合計**40**便の貨物機が必要です。

大統領とその**4**人の息子たち、教育大臣等は今回の新型コロナウイルスの拡散は武漢から始まったという公式発言を行い、ブラジルの最大の貿易相手である中国を相手にして慎重であるべき外務大臣もそれを支持したのみならず、コロナウイルスを「コムナウイルス」（共産ウイルス）と呼んだことから、中国大使館が断固として抗議する外務省宛口上書をマスコミにも公表しました。外相の発言については退官した元大使からも複数の抗議の声が上がっています。そのような状況の下で、医療備品を中国から緊急輸入せざるを得なくなったということは、誠に皮肉なことと言えます。

そして今回の極め付きは、セルジオ・モロ法務・公安大臣の辞任でした。同氏は所謂ラバジャット作戦を指揮して、ルーラ元大統領を逮捕、拘留して、最終的に有罪判決を下したことから、当選直後のボルソナロ大統領に乞われて法相に就任し、人事等についても白紙委任されていたとのことでした。しかし、大統領は自らの子

息に関連して、連邦警察から捜査に関する情報を得ようとしても、法務大臣もその信任による連邦警察長官も応じないので、長官交代人事を法相に相談せず、4月24日早朝の連邦官報に同長官の依頼免を掲載しましたが、そこに大統領の署名及び法務大臣の副署があったことから、問題が紛糾しました。すなわち、長官は自ら依頼していないと言明し、法相も副署はあっても、それはデジタル署名であって、自分はそれを許可していないということでした。法相は記者会見を開き、大統領を糾弾した後に辞職しました。

大統領は同日午後に全閣僚を同席させて声明を発し、元法相が長官人事について、大統領の意中の人物の任命に同意する代償として、将来の最高裁判事任命を提案したことを発表しました。これに対して、元法相は大統領及びその意を受けた側近の国会議員からのメールを公表して自らの弁護を行いました。結果としては、連邦検事総長が元法相を告発するに至りましたが、世論は圧倒的に元法相に好意的で、本件の結末が注目されます。

COVID-19 経営者向けの情報

PwCは、COVID-19がグローバル経済に及ぼす影響について予断を許さない状況が続いているため、今後数週間、数ヶ月にわたって必要となる業務に対応するための対策を講じる必要があるとしています。そのため、PwCではコロナ禍に立ち向かうための企業努力の方向性を定める上で有益な情報をまとめ、ウェブサイトで公開しています。

詳細はこちら：<https://www.pwc.com.br/pt/estudos/servicos/consultoria-negocios/2020/covid-19.html>

出所：PwC

企業の税金猶予

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、ブラジル政府は企業などの税金や勤続年数補償基金（FGTS）を始めとする社会負担金の支払いを猶予・延期します。

企業

国立社会保障院（INSS）への負担金、社会保険融資負担金（CONFINS）、社会統合基金（PIS）の支払い時期について、4月分は8月、5月分は10月に延期されました。

零細企業

零細・小企業向け簡易税務申告制度（Simples Nacional）による税納付のうち、連邦税部分は納付時期が6ヶ月延期されました（4月分は10月、5月分は11月、6月分は12月）。州税部分は3ヶ月延期（4月分は6月、5月分は8月、6月分は9月）となりました。

個人零細事業主 (MEI)

連邦税、州税、市税ともに、6ヶ月延期（4月分は10月、5月分は11月、6月分は12月）となりました。

詳細はこちら：

<https://agenciabrasil.ebc.com.br/economia/noticia/2020-04/confira-pagamentos-e-tributos-adiados-ou-suspensos-durante-pandemia>

出所：アジェンシア・ブラジル通信社

グローバル市場とコロナウイルス

ブラジル輸出投資振興局（APEX-Brasil）は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に対応する上で輸出業者の意思決定に役立つ情報について解説した動画を公開しました。また新型コロナウイルス感染関連の特設サイト

（<http://coronavirus.apexbrasil.com.br/>）を設け、詳細な情報を提供しています。

動画はこちら：

https://www.youtube.com/watch?v=53JvbSqOctY&feature=emb_logo

出所: Apex-Brasil